

日本語・教科学習支援教室会場の草刈、清掃の報告

5月23日（土）、京都北部国際支援ネットの中で、時間的に都合のつく会員に呼び掛けまして、日本語や教科学習支援会場として使用させていただいている「聖母訪問会」の「教室清掃」、「敷地内の草刈」「畑の耕作」等を行いました。

前回のニュースでも報告しましたように、現在、舞鶴市教育委員会から委託を受けて、舞鶴市内5校（小学校2校、中学校3校）に、週3日（毎日1～2時間）ほど行き、担任の先生や教科担任の先生と連絡を密に取りながら、日本語や特に中学校では教科学習の支援を別教室で行っています。

しかし、それだけで外国籍生徒が学校での日本語学習や教科学習を理解するには、厳しいものがあります。そのような生徒にとって高校受験や、入学後の高校での学習を考えた時、さらなる支援が必要です。特に今年はコロナウイルスにより、学校での学習が極めて不十分となったここ数ヶ月は、家庭や地域の中でも日本語学習を支援する条件が十分でない生徒にとっては、深刻な状況にあります。

このような高学年児童や中学生、そして、義務教育を終えて来日し、日本でさらなる高等教育を希望する青年たちに、会場を提供していただいているのが聖母訪問会です。

京都北部国際支援ネット会員の皆さんの中には、

「私は、学校での教科学習内容など、もうすっかり忘れていて、教えることなんてとてもできません。でも何か応援がしたいので、会費だけの会員となるかもわかりませんが、参加させてもらいます」と、入会していただいている方がおられます。本当にうれしい限りです。この会費で、支援する青少年たちの教材を購入したり、聖母訪問会のように近くに学習会場がない青少年のため、市民プラザ、西総合会館等の中で、低額で時間借りのできる会場を一時的に借りる費用に充てたりすることができます。

また、以前から、会員さんの中には、「何かできることがあったら、手伝いますよ」と、入会して下さっている方もあります。

今回の「学習支援教室」会場、及び敷地内の草刈・雑木の除去・清掃は、そのような会員の皆さんの力を借りて、聖母訪問会（教会）の皆さんにお礼を申し上げるとともに、また、会員の皆さんに「どんな教室なのか」、「どこにあるのか」、一度見ていただくためにも、行いました。

晴天にも恵まれ、京都北部国際支援ネットの総務員や都合をつけて参加していただいた会員の方、そして支援を受けている中学生、高校生、その保護者等、合計16名で実施いたしました。



（草刈り終わって全員集合）

事前に聖母訪問会（教会）の担当者の原田シスターと打ち合わせをしました時、「厚かましいのですが、教会敷地内の草刈は年に何度かほかのボランティアの方たちがいただけています。でも、外側の道路に面して水路側に教会から生え出している街路下の雑草だけは、刈り取ることが難しなかなかできません。もしもここだけでもやっていただけたら、本当に助かるのですが……」と言われていました。

そこで、事前に参加者の皆さんと連絡を取り合い、当日は、3グループに分かれて作業しました。



（協会内の草刈り）



（教会道路面側の草刈り）



1. 道路に面した20mほどの街路樹の下草を草刈り機（鋼刃）で刈り取り、刈り取った雑草を水路から取り除き、道路に落ちた雑草を掃きとるグループ。

→（写真は教会道路側草刈りです）

2. 学習教室周辺に生えている雑草を草刈り機で刈り取るグループ。

3. 教室内外を掃除機や雑巾を使って掃除するグループ。

（→写真は学習教室の清掃です）

4. 教会のシスターさんたちは、敷地内の畑でネギ、タマネギ、茄子等の野菜や芋などを作っておられる。以前に鍬で耕作されているのを見ていたので、耕運機を持っている会員が持参し、耕運機を使って畑の一部を耕す。（←写真）



皆さんのおかげで、おおよそ1時間半ほどで作業は終わり、教会の外側道路水路側にはみ出すように出ていた雑草の除去、敷地内の草刈、教室内外の清掃、畑の耕作も予定通り終了しました。原田シスターはこの取り組みに参加出来るのを楽しみにしておられました。しかし、やむなき都合でできなくなり、夕方、教会に戻られました。すっかりきれいになった教会周辺や敷地内を見られて驚かれ、すぐにお礼の電話をされてきました。参加された皆様に「本当にありがとうございましたと伝えておいて下さい」との事でした。

参加いただいた会員の皆さん、本当にありがとうございました。

なお、当日は、草刈り機用燃料、コロナ対策のための水洗用の廃棄用手袋、給水用のお茶等の購入にネット費用を一部支出しました。

また、年に何度か同じように「学習支援教室」（聖母訪問会）での草刈、清掃作業を行いたいと計画しています。その折に都合のつく方は参加をお願い致します。

（裏面あり）



外国籍児童生徒・青年への日本語・学力支援の報告

京都北部国際支援ネットが、舞鶴市内の小・中・高、あるいはそれ以外の場所で、日本語が十分に理解、習得できていない児童・生徒・青年たちへ行っている支援活動の報告をします。

1. 「児童生徒日本語学習支援事業業務」

この取り組みは、舞鶴市教育委員会から令和2年度、京都北部国際支援ネットに委託された事業で、舞鶴市内小学校・中学校に在籍する日本語を母語としない児童生徒に対する支援活動です。その業務内容は、

- (1) 日本語を母語としない児童生徒に対して、日本語または母語を用いて学習・生活支援を行う。
- (2) 日本語習得のため、読み書きなどの個別指導を行う。
- (3) 日本語が十分理解できない保護者に対して、就学等にかかわる情報を提供する。
- (4) その他、市長が必要と認めた業務。

その業務の履行に対しては、

- (1) 児童生徒個々の日本語習得の状況に応じて、年間120時間、60日間を目安に指導・支援を行う。
- (2) 学校や学級の指導目標や計画、授業計画に従い、担任と連携しながら指導・支援に当たる。
- (3) 指導を行った翌月に、学校長の確認を受けた前月分の業務報告書を教育委員会に提出する。

上記の通り、この支援はボランティア的活動ではありません。市からの委託業務であり、週3日ほど決められた時間に登校し、日本語理解や習得の不十分な児童生徒に対して、担任や教科担任と連絡を密に取り合いながら、その児童生徒の状況に応じて**日本語のみならず教科学習支援も行う**業務です。言い換えれば、普通の教師の仕事と基本的に変わらない業務なのです。更には、必要であれば、学校や担任の先生とも連絡を取り合いながら、生徒や保護者と母語でもって相談・支援を行う取り組みでもあります。ですから、一定の業務費や交通費が支払われています。

具体的には、現在、市内の小学校2校で1年生の児童2名に日本語の指導から始めています。6月から、もう1名の支援依頼を受けています。

中学校では、1年生1名と3年生2名の支援を行っています。

小学校から中学校に入りますと学習で使う用語は大きく変わります。例えば、理科ではすぐに植物分類の学習となります。被子植物、裸子植物、花卉、がく、おしべ(やく、花糸)、めしべ(柱頭、子房、胚珠、花柱)、受粉、受精、単子葉類、双子葉類等々、専門用語が多数出てきます。日本語が話せても十分に用語の意味が理解できない外国籍生徒にとっては学習についていくのは本当に大変です。

数学も新しい世界に入ります。正負の計算、自然数、整数と一気に学習の内容レベルが難しくなります。社会の学習も歴史、地理、その範囲も大変広くなり、白地図などを使って質問に答えながら教えていますし、歴史学習にも入っていきます。

他の2校では進路選択を控えた3年生2名の支援を行っています。数学は式の展開から因数分解、そして平方根の学習。小学校から積み上げてきた学習で、掛け算の理解ができていない生徒は、全く理解ができません。例えば「49の平方根は？」聞かれても、7の二乗=49が出てこなければ、答えの±7を理解することはできません。

理科の第1分野では、磁石と磁界、電流と磁界、右ねじの法則、コイルと電磁石、右手の法則等々が。第2分野では、生殖と発生、体細胞分裂、減数分裂、受精、発生、無性生殖、有性生殖……。

英語、家庭、音楽、いずれの教科でもますます難しい専門用語が出てきて、その理解はいくら日本語が話せるようになったとしても、支援に入っている生徒たちにとっては本当に難しいのです。

しかし、それが教室でなく、別室で事前に教材を準備しておいて説明し、教えると、比較的スムーズに理解する場面が多いのです。また、別室だから一斉の授業とは違って母国語を使って説明することもできます。絵に書きながら説明を加えることもできます。事前に教えるところを、同じ京都北部国際支援ネットメンバーの仲間と、母国語ではどう表現するのか、どう教えたらよいのか等、連絡を取り合い研修します。多くの高学年の外国籍児童生徒は英語が公用語として話せますので、英語を使うと、理解が早くなります。

こうして、現在、市内の小学校2校で3名、中学校3校で3名、その教科学習支援に毎週3日間ほど登校し、別室でそれぞれの児童生徒の状況に応じて支援しています。

2. 学校外での学力支援

(1) 卒業時期や受験時期が決まっている児童生徒への日本語や学力支援は、その支援回数や時間数が多いほど、大きな力を発揮します。そこで、委託事業の平日以外に毎週、土、日曜日に支援対象の中学生の意欲や保護者の希望に応じて、聖母訪問会をお借りして英語、数学、理科、音楽等の教科学習支援や中間・期末テスト前の支援を行っています。彼らや彼女たちは、コロナ緊急事態宣言によるオンライン学習期間中や宿題は、自宅で一人でしなければならないため、質問もできず、友達と相談したり問題を解き合ったりすることもできずに困っていました。そのような状況は多くの所で聞いていました。このような学校外での学習で困っていることに応え、時には類似問題を解かせたりして理解を深めさせることができます。

このような教室を無償で貸して頂いている聖母訪問会の皆さんには本当に感謝しています。また、その支援に毎週参加して頂いている支援者、5月23日にはその教室や周辺の草刈、雑木の処理に参加頂いた京都北部国際支援ネットの会員の皆さん、あるいは会員として、応援して下さい頂いている皆さんありがとうございます。皆さんの応援で、支援ができています。

(2) 義務教育終了後の青年・大人への学力支援

舞鶴市教育委員会による「児童生徒日本語学習支援事業」というのは、素晴らしい支援だと、日頃よりつくづく思っています。京都市や京都府、全国を見ても、なかなかこのような支援体制はありません。

どこの都市でも財政が厳しい中で、外国からやってきて日本で生活しようとする人達にこのような支援体制がないと、多くの児童生徒たちは学校での学習についていけず、進路が保障されず、結果として母国に帰らざるを得なくなるというのが現状です。

大人なら、何年もかけて日本語をマスターすればよいという外国籍の人もあります。しかし、外国籍児童生徒で日本語の理解不十分な生徒が小学校、中学校で卒業までの限られた時間内で教科学習についていき、理解し、義務教育後の進路保障をされるためには、その支援は日常的に必要です。それが、舞鶴市の行政ではされているのです。素晴らしいと思います。

しかし、義務教育後の保障は残念ながら今のところありません。それをこの京都北部国際支援ネットが少しずつ行い始めています。

現在、高校1年生に入学した生徒に対して、週3日放課後に日本語の支援を行っています。更に休日に、他の教科、数学、理科、英語等の支援をいずれも聖母訪問会を借りて行っています。

彼女は、これらの支援を受けながら、自分の夢に向かって、昨年同様、一生懸命頑張っています。

以上、支援の報告です。

(文責：滝花、後野)

この「つなぐ」へのご意見、投稿等は下記へお寄せ下さい。

t.takihana@knisnet.com もしくは t.takihana@nike.eonet.ne.jp

後野国雄 携帯 090-8887-5921